

2 変更事項の内容

変更事項	変更前	変更後
<p>6 構造改革特別 区域計画の目標</p>	<p>(略)</p> <p>「国際知的産業特区」において、外国人の入国・在留諸申請優先処理事業、国の試験研究施設の使用の容易化事業や国有施設等の廉価使用の拡大による研究交流促進事業の規制の特例措置を適用することにより、国内外研究機関からの優秀な研究者・技術者等の知的人材の集積が図られるとともに、地域の企業に対しても大学との連携の機会を提供し、共同研究への参加による技術の高度化が図られるものである。また、共同研究による技術革新成果をもとにした起業化・実用化が推進され、ベンチャー企業や新産業の連鎖的発生により本市産業全体が活性化することが期待され、特例措置の適用は国際水準の知的資産を地域社会へ還元する産学官連携を推進する上で極めて重要な役割を果たすものである。</p> <p>(略)</p>	<p>(略)</p> <p>「国際知的産業特区」において、外国人の入国・在留諸申請優先処理事業、国の試験研究施設の使用の容易化事業や国有施設等の廉価使用の拡大による研究交流促進事業、特例措置を適用することにより、国内外研究機関からの優秀な研究者・技術者等の知的人材の集積が図られるとともに、地域の企業に対しても大学との連携の機会を提供し、共同研究への参加による技術の高度化が図られるものである。また、共同研究による技術革新成果をもとにした起業化・実用化が推進され、ベンチャー企業や新産業の連鎖的発生により本市産業全体が活性化することが期待され、特例措置の適用は国際水準の知的資産を地域社会へ還元する産学官連携を推進する上で極めて重要な役割を果たすものである。</p> <p><u>更には、これまでの外国人の入国・在留諸申請優先処理事業の適用を受けた特区事業の実施により、外国人研究者の受け入れが促進され、外国人研究者による起業化の可能性が高まったことから、外国人研究者受入れ促進事業も適用し、更に産業の発展に資する研究活動を促進する。また、(独)産業総合技術研究所東北センターが取組む超臨界流体研究、東北大学病院が取組む家庭内救命システム構築研究を「国際知的産業特区」計画の研究テーマに加え、更なる知的財産の集積と産業への応用化に取り組む。</u></p> <p>(略)</p>

変更事項	変更前	変更後
8 特定事業の名称	5 0 4 特定事業等に係る外国人の入国・在留諸申請優先処理事業 7 0 4 国の試験研究施設の使用手続きの迅速化事業 7 0 5 国の試験研究施設の使用の容易化事業 8 1 3 国有施設等の廉価使用の拡大による研究交流促進事業 8 1 5 国有施設等の廉価使用の拡大による研究交流促進事業	5 0 1 ~ 5 0 3 外国人研究者受入れ促進事業 5 0 4 特定事業等に係る外国人の入国・在留諸申請優先処理事業 7 0 4 国の試験研究施設の使用手続きの迅速化事業 7 0 5 国の試験研究施設の使用の容易化事業 8 1 3 国有施設等の廉価使用の拡大による研究交流促進事業 8 1 5 国有施設等の廉価使用の拡大による研究交流促進事業
9 構造改革特別区域において実施し又はその実施を促進しようとする特定事業に関連する事業その他構造改革特別区域計画の実施に関し地方公共団体が必要と認める事項	(略) アジアの知的拠点となる「学都仙台」を起点とする産業化の推進を図るためには、さらなる取組みが必要である。その方策のひとつとして、諸外国の研究者との国際交流の推進や、産業化に向けた経営のビジネススクール等の開設が必要であり、それらを加速するための規制の特例措置として、関連性のある「外国人研究者受入れ促進事業」「校地・校舎の自己所有を要しない専門職大学院設置事業」の他の特定事業の適用について取り組んでいく。 (略)	(略) <u>削除</u> (「外国人研究者受入れ促進事業」について、本計画変更認定申請を行いました、「校地・校舎の自己所有を要しない専門職大学院設置事業」についても別途キャリア人材育成特区計画の認定申請を行う予定であり、具体的な事業として取組むこととなったため) (略)

別紙 特定事業の名称 504 特定事業等に係る外国人の入国・在留諸申請優先処理事業の変更事項

変更事項		変更前	変更後
2 当該規制の特例措置の適用を受けようとする者		東北大学	東北大学 <u>(独)産業技術総合研究所東北センター</u>
3 当該規制の特例措置の適用の開始の日		平成15年4月(特区認定後直ちに)	<u>特区計画変更計画の認定後直ちに</u>
4 認定事業の内容	事業に関与する主体	東北大学	東北大学 <u>(独)産業技術総合研究所東北センター</u>
	事業が行われる区域	東北大学の試験研究施設のうち仙台市内に所在する施設の区域	<u>東北大学及び(独)産業技術総合研究所東北センター</u> の試験研究施設のうち仙台市内に所在する施設の区域
	事業により実現される行為	<p>大学と企業が産業化・社会貢献を目指し,次の各分野ごとに行う共同研究開発。</p> <p>1 健康フロンティア(健康工学・医療工学・医療システム・脳科学の各プロジェクト)</p> <p>2 情報フロンティア(情報通信・MEMSの各プロジェクト)</p> <p>3 環境フロンティア(環境保全・資源循環・エネルギー創製の各プロジェクト)</p> <p>4 ナノ・材料フロンティア(高機能材料創製・安全空間材料創製の各プロジェクト)</p>	<p><u>大学及び(独)産業技術総合研究所東北センター</u>と企業が産業化・社会貢献を目指し,次の各分野ごとに行う共同研究開発。</p> <p>1 健康フロンティア(健康工学・医療工学・医療システム・脳科学の各プロジェクト)</p> <p>2 情報フロンティア(情報通信・MEMSの各プロジェクト)</p> <p>3 環境フロンティア(環境保全・資源循環・エネルギー創製の各プロジェクト)</p> <p>4 ナノ・材料フロンティア(高機能材料創製・安全空間材料創製の各プロジェクト)</p>

変更事項		変更前	変更後
5 当該規制の特例措置の内容	1 併せて実施する他の特定事業	704・705・813・815	<u>501・502・503・704・705・813・815</u>
	2 併せて実施される他の特定事業における外国人の従事状況	<p>東北大学では、これまでも各国から外国人の研究者を受入れ、国際研究交流事業を展開してきたところである。世界的に活躍する研究者を受け入れることにより、多角的に研究事業が行われ、より高度な研究成果の達成とそれに伴う産業化が加速できるものである。本特区計画においては、企業による大学の試験研究施設使用における要件拡大、廉価使用要件の拡大及び使用手続きの簡素化等の規制緩和と本特定事業を併せて適用し、大学と企業の共同研究を行うものであって、今後2年間で18人の外国人研究者等が、共同研究に従事する見込みである。</p>	<p>東北大学及び産総研では、これまでも各国から外国人の研究者を受入れ、国際研究交流事業を展開してきたところである。世界的に活躍する研究者を受け入れることにより、多角的に研究事業が行われ、より高度な研究成果の達成とそれに伴う産業化が加速できるものである。本特区計画においては<u>東北大学では</u>、企業による大学の試験研究施設使用における要件拡大、廉価使用要件の拡大及び使用手続きの簡素化等の規制緩和と本特定事業を併せて適用し、大学と企業の共同研究を行うものであって、<u>今後2年間で18人の外国人研究者等が、共同研究に従事する見込みである。</u>これまでの特区事業の実施状況は、本事業を適用して7人（12月末日現在）の外国人研究者を受け入れた実績がある。優先処理の適用に際しては、本市から本特区事業の実施に係る研究者の受入れである旨の事前連絡を仙台入国管理局に行う体制を整備し、これまで2～3週間程度要していた証明書の交付期間が1日程度になり、外国人研究者の特区内での研究期間が延長されるなど、研究活動の促進に大いに貢献している。今後、外国人研究者受入れ促進事業も併せて適用し、更に事業主体に産総研を加え、より効果的な研究事業を実施するものである。</p>

変更事項	変更前	変更後
<p>5 当該規制の特別な措置の内容</p> <p>3 対象となる特定事業の名称・実施主体・開始時期、外国人が活動する機関及び施設の名前・所在地、当該活動内容</p>	<p>○対象特定事業の名称</p> <p>7 0 4 国の試験研究施設の使用手続きの迅速化事業 7 0 5 国の試験研究施設の使用の容易化事業 8 1 3 国有施設等の廉価使用の拡大による研究交流促進事業 8 1 5 国有施設等の廉価使用の拡大による研究交流促進事業</p> <p>○実施主体 東北大学</p> <p>○開始時期 平成15年4月(特区認定後直ちに)</p> <p>○外国人が活動する機関 東北大学</p> <p>○施設の名称・所在地</p> <p>工学研究科 (仙台市青葉区荒巻字青葉04) 未来科学技術共同研究センター(NICHe) (仙台市青葉区荒巻字青葉04) 金属材料研究所 (仙台市青葉区片平二丁目1-1) 電気通信研究所 (仙台市青葉区片平二丁目1-1) 多元物質科学研究所 (仙台市青葉区片平二丁目1-1) 加齢医学研究所 (仙台市青葉区星陵町4-1) 医学系研究科・医学部附属病院 (仙台市青葉区星陵町4-1)</p> <p>○活動内容 大学と企業が、研究成果の高度化・早期実現を目指し又は研究成果を活用した産業化・企業化を目指した共同研究。(当該外国人の扶養を受けている配偶者又は子としての活動を含む。)</p>	<p>○対象特定事業の名称 <u>5 0 1・5 0 2・5 0 3</u> <u>外国人研究者受入れ促進事業</u></p> <p>7 0 4 国の試験研究施設の使用手続きの迅速化事業 7 0 5 国の試験研究施設の使用の容易化事業 8 1 3 国有施設等の廉価使用の拡大による研究交流促進事業 8 1 5 国有施設等の廉価使用の拡大による研究交流促進事業</p> <p>○実施主体 東北大学 <u>(独)産業技術総合研究所東北センター</u></p> <p>○開始時期 平成15年4月(特区認定後直ちに) <u>特区計画変更計画の認定後直ちに</u></p> <p>○外国人が活動する機関 東北大学 <u>(独)産業技術総合研究所東北センター</u></p> <p>○施設の名称・所在地 <u>東北大学</u> 工学研究科 (仙台市青葉区荒巻字青葉04) <u>環境科学研究科 (仙台市青葉区荒巻字青葉04)</u> 未来科学技術共同研究センター(NICHe) (仙台市青葉区荒巻字青葉04) 金属材料研究所 (仙台市青葉区片平二丁目1-1) 電気通信研究所 (仙台市青葉区片平二丁目1-1) 多元物質科学研究所 (仙台市青葉区片平二丁目1-1) 加齢医学研究所 (仙台市青葉区星陵町4-1) 医学系研究科・医学部附属病院 (仙台市青葉区星陵町4-1) <u>(独)産業技術総合研究所東北センター</u> <u>超臨界流体研究センター (仙台市宮城野区苦竹四丁目2-1)</u> <u>メンブレン化学研究ラボ (仙台市宮城野区苦竹四丁目2-1)</u></p> <p>○活動内容 大学及び産総研と企業が、研究成果の高度化・早期実現を目指し又は研究成果を活用した産業化・企業化を目指した共同研究。(当該外国人の扶養を受けている配偶者又は子としての活動を含む。)</p>

1	特定事業の名称	501 502 503 外国人研究者受入れ促進事業				
2	当該規制の特例措置の適用を受けようとする者	1 下記特定施設において学術研究を行いその研究成果を基に事業活動を行う外国人。 2 上記1の扶養を受ける配偶者及び子である外国人。				
3	当該規制の特例措置を適用の開始の日	特区認定後直ちに				
4	認定事業の内容	事業に關与する主体	東北大学 (独)産業技術総合研究所東北センター			
		事業が行われる区域	東北大学の試験研究施設のうち仙台市内に所在する施設の区域及び(独)産業技術総合研究所東北センターの区域			
		特定した機関及び施設	特定した機関の名称及び所在地 1 東北大学 仙台市青葉区片平二丁目1-1			
			施設名	施設の所在地	特定分野	施設の概要
			工学研究科 (中核施設)	仙台市青葉区荒巻字青葉04	健康環境	機械知能工学, 機械電子工学, 量子エネルギー工学, 電気・通信工学, 生物工学, バイオロボティクス他, 工科学全般にわたる研究を行う。
			環境科学研究科 (中核施設)	仙台市青葉区荒巻字青葉04	環境	都市環境・環境地理学、国際環境・地域環境学、太陽地球システム・エネルギー学、自然共生システム学、資源循環プロセス学、環境創成計画学等の環境科学研究を行う。
			金属材料研究所 (中核施設)	仙台市青葉区片平二丁目1-1	環境ナノ	結晶物理学、回折結晶学、放射線金属物理学、高純度金属材料学、電子材料物性学、ランダム構造物質学、金属表面化学、超高压化学、磁性材料学、溶解凝固制御工学等の材料科学に関する学理及びその応用の研究を行う。
			電気通信研究所 (中核施設)	仙台市青葉区片平二丁目1-1	情報	ブレインコンピューティング、物性機能デバイス、コヒーレントウェーブ工学等の高密度及び高次の情報通信に関する学理並びにその応用の研究を行う。
			多元物質科学研究所 (中核施設)	仙台市青葉区片平二丁目1-1	健康環境ナノ	多元設計、多元制御、多元解析、融合システム等の多角的な物質に関する学理及びその応用の研究を行う。
			未来科学技術共同研究センター (NICHe) (中核施設)	仙台市青葉区荒巻字青葉04	健康情報	社会の要請に応える新しい技術・製品の実用化並びに新しい産業の創出を社会へ提案することを目指し、産業界等との共同研究の推進を図り、先端的かつ独創的な開発研究を行う。
医学系研究科 (中核施設)	仙台市青葉区星陵町4-1		健康	細胞生物学、医学生物化学、生体機能制御学、病理学、生体防御学他、医科学全般分野にわたる研究を行う。		
加齢医学研究所 (中核施設)	仙台市青葉区星陵町4-1		健康	遺伝子制御、分化・発達医学、臓器病態、腫瘍制御、加齢脳・神経等の加齢医学に関する学理及びその応用の研究を行う。		
医学部付属病院 (中核施設)	仙台市青葉区星陵町4-1	健康	全人的医療と先進的医療の調和の基、社会の要請に応える最先端の医療技術の開発・応用・評価と医療人の育成を行う。			

4 認定事業の内容	特定した機関及び施設	特定した機関の名称及び所在地 2 独立行政法人 産業技術総合研究所東北センター			
		施設名	施設の所在地	特定分野	施設の概要
		超臨界流体研究センター (中核施設)	仙台市宮城野区苦竹四丁目2-1	環境	超高温・高気圧下で物質の特異な化学反応プロセス研究を行い産業への応用を目指す。
		メンブレン化学研究ラボ (中核施設)	仙台市宮城野区苦竹四丁目2-1	環境	膜界面の持つ物質間の隔離機能などの諸機能を活用した膜利用プロセス研究を行い、環境負荷低減につながる産業への応用を目指す。
	事業により実現される行為	<p>大学及び産総研と企業が産業化・社会貢献を目指し、海外の学術成果も取り入れ効果的に成果を上げるため、外国人研究者を受け入れ各分野ごとに行う共同研究開発及び当該外国人による起業化。</p> <p>1 健康フロンティア (健康工学・医療工学・医療システム・脳科学の各プロジェクト)</p> <p>2 情報フロンティア (情報通信・MEMSの各プロジェクト)</p> <p>3 環境フロンティア (環境保全・資源循環・エネルギー創製の各プロジェクト)</p> <p>4 ナノ・材料フロンティア (高機能材料創製・安全空間材料創製の各プロジェクト)</p>			
	その他				
5	当該規制の特例措置の内容	<p>1 当該特区内に特定の分野に関する研究中核施設が所在する状況。</p> <p>本事業の認定にあたり特定した2つの機関、11の施設は、いずれも健康・情報・環境・ナノ・材料分野での研究における中核施設であり、特区内である仙台市域内に所在している。(詳細については「4 認定事業の内容 特定した機関及び施設」参照)</p> <p>1 - 研究中核施設の周辺に、関連する研究施設が集積すると見込まれ、又は周辺に関連する産業の発展が見込まれる状況</p> <p>中核施設に特定した東北大学及び(独)産業技術総合研究所東北センターは、いずれも世界レベルでの研究成果を創出している実績から、このような各研究分野の中核研究機関と共同で産業化を目指して民間企業の研究所も進出すると共に、知的クラスター創成事業、IT21プロジェクト等の国家プロジェクトも集中的に実施されている。</p> <p>また、本国際知的産業特区事業のこれまでの取組みから、硫化水素から太陽光を利用して水素を製造する研究等を下水道事業へ応用する「水素製造・金属資源再生プロジェクト」及び簡単な学習により脳機能を活性化させる研究を高齢者の痴呆予防へ応用する「脳機能健康プロジェクト」を本市と東北大学との共同事業として展開するまでに至っており、これら研究成果がもたらす有益性・実用化の高さから国、全国の自治体、産業界から注目を浴びているところである。</p> <p>このようなことから、今後さらに関連研究施設の集積が見込まれると共に、産業の発展が見込まれると判断する。</p> <p>《参考：仙台市内における民間企業の研究施設の進出状況》</p> <p>○㈱アドバンテスト研究所 ○日立国際電気八木記念情報通信システム研究所 ○アルプス電気㈱プロセス技術開発センター ○松下通信仙台研究所 ○モトローラ㈱仙台デザイン研究開発センター ○アトム材料研究所 ○㈱ティーセル研究所 ○電気磁気材料研究所 ○㈱日本遺伝子研究所 ○(有)再生アスコン研究所 ○日本セメント㈱中央研究所分室 大井電気㈱仙台研究開発センター ○青葉化成㈱泉開発研究所 等</p>			

2 本邦の公私の機関との契約に基づいて当該機関の当該特区内に所在する施設において特定の分野に関する研究を行う業務に従事する活動を行う外国人が併せて当該特定の分野に関する研究の成果を利用して行う事業を自ら経営する活動を行うことにより、当該特区において、当該特定の分野に関する研究の効率的推進又はこれに関連する産業の発展が相当程度見込まれる状況。

東北大学及び(独)産業技術総合研究所東北センターでは、これまでも外国人研究者を受入れることにより、海外の技術も取り入れた多角的な研究事業を促進してきた。このことが、世界レベルの最先端技術の創出に大きく寄与したものと考えられる。(外国人研究者の受入れ実績は下記の通り)

《東北大学の特定した中核施設における外国人受入れ実績》

施設の名称	外国人研究者受入れ人数			
	15年度	14年度	13年度	12年度
工学研究科	220	139	230	292
環境科学研究科	15	平成15年度新設学科		
金属材料研究所	120	74	106	179
電気通信研究所	30	32	36	23
多元物質科学研究所	160	158	168	31
未来科学技術共同研究センター(NICHe)	30	20	30	26
医学系研究科	60	63	56	58
加齢医学研究所	15	7	18	12
医学部付属病院	10	2	3	11

《東北大学の特定した中核施設における外国人受入れ実績》

施設の名称	外国人研究者受入れ人数 (内研究期間を3年以上として受入れた人数)			平成13年度開設
	15年度	14年度	13年度	
超臨界流体研究センター	5 (3)	8 (3)	7 (3)	
メゾレキ化学研究ラボ	18 (3)	29 (4)	25 (4)	

さらに、このほどアメリカの学術情報サービス会社「ISI」が、1981年～99年までに世界各国で発行された約6千の学術誌に引用された論文の著者約1万人のうち、引用回数が980回を超えた研究者214人を発表した。日本人は13人で、そのうち東北大学の教官は3人となっており、大学ごとの順位では国内第1位となっている。東北大学の研究が全世界で注目を浴びていることが客観的な指標で示されたもので、今後もさらに東北大学と各国の研究者との共同研究が展開され、世界レベルの学術成果が期待できる。

このような実績や、今後もさらに外国人研究者を受入れた学術研究の実施が見込まれることから、本事業で受け入れた外国人研究者が当該研究成果を活用して自ら起業を行うことが見込まれ、更なる研究の効率的推進と産業の発展が見込まれると判断する。

5 当該規制の特例措置の内容